

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月 30日	
山口県知事 村岡 嗣政 殿	
提出者 住 所 山口県山陽小野田市大字小野田7473-2 氏 名 田辺三菱製薬工場株式会社 取締役小野田工場長 杉本 昌陽 電話番号 0836-83-8900	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	田辺三菱製薬工場株式会社 小野田工場
事業場の所在地	山口県山陽小野田市大字小野田7473-2
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	医薬品製造業
②事業の規模	781,861万円
③従業員数	264名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1参照

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 責任者・管理組織図：別紙2 参照			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	—
	排 出 量	別紙2-1のとおり	— t
	(これまでに実施した取組) ・「異物・毛髪混入防止対策」の継続的取組みにより、廃棄錠剤類を削減。 ・処分委託先見直し（産業廃棄物→リサイクル）により、産業廃棄物発生量を削減する		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	—
	排 出 量	別紙2-1のとおり	— t
	(今後実施する予定の取組) ・上記取組みの継続		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別回収の徹底を図り、廃棄物の削減やリサイクル活動に取組む。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記取組みの継続。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和５年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) ・該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・該当なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和５年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙２－１のとおり	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙２－１のとおり	— t
	(これまでに実施した取組) ・脱水可能な汚泥は、適正な脱水処理を行い、減量化に努めている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙２－１のとおり	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙２－１のとおり	— t
	(今後実施する予定の取組) ・上記取組みの継続		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和５年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） ・該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） ・該当なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和５年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙２－１のとおり	—
	全 処 理 委 託 量	別紙２－１のとおり	— t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	別紙２－１のとおり	— t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	別紙２－１のとおり	— t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） ・定期的に処理業者の現地確認を実施し、適切に処理されていることを確認している。		

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙２－１のとおり	—
		全 処 理 委 託 量	別紙２－１のとおり	— t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙２－１のとおり	— t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙２－１のとおり	— t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
		(今後実施する予定の取組) ・ 計画に沿って現地確認を実施する予定。		
	※事務処理欄			

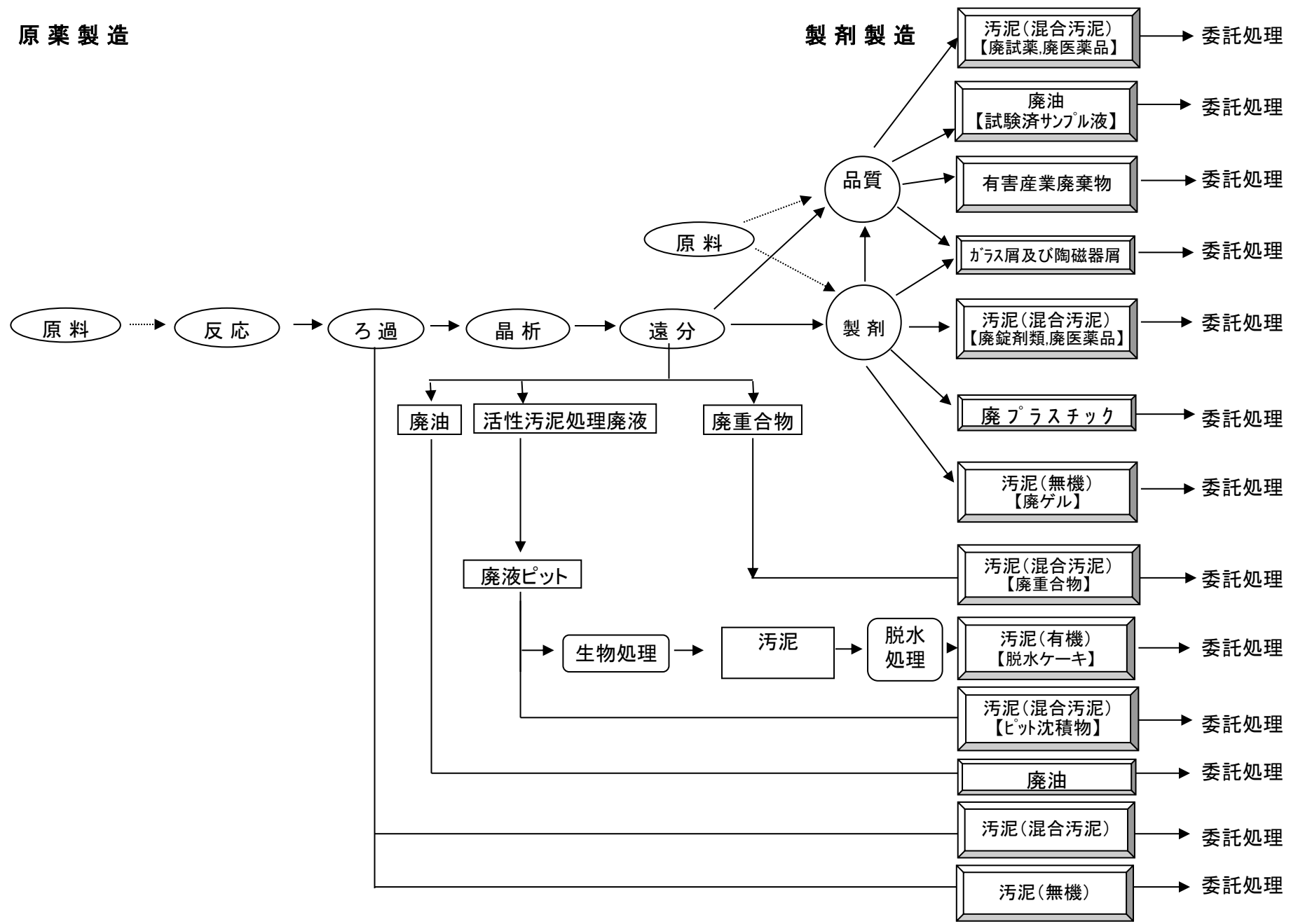
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

製造等及び廃棄物処理フローシート

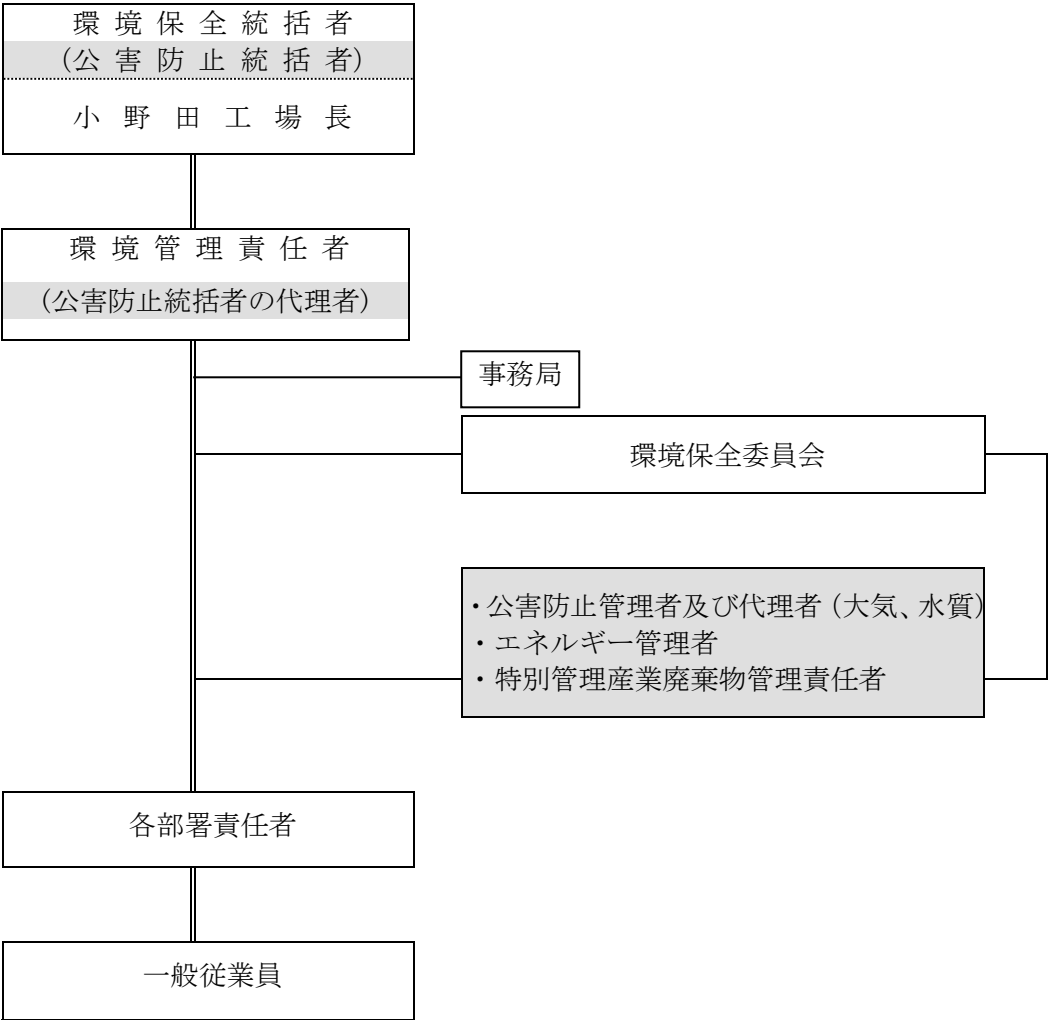
別紙 1

原薬製造



田辺三菱製薬工場(株)小野田工場

環境保全管理体制



網掛け部分：法定管理者
事務局：管理部 総務人事課

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和6年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名 称	田辺三菱製薬工場株式会社 小野田工場	所在地(市町名)	山陽小野田市	事業の種類	医薬品製造業
-------------	--------------------	----------	--------	-------	--------

区分	種 類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排 出 量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物	燃え殻																				
	汚泥	3,106.193	3,000.000					2,800.462	2,600.000			305.731	300.000	305.681	300.000	261.449	250.000				
	廃油	114.623	70.000									114.623	70.000	77.163	45.000	85.716	45.000				
	廃酸	0.030	1.000									0.030	1.000	0.030	1.000	0.000	0.000				
	廃アルカリ	4.255	3.000									4.255	3.000	4.275	3.000	0.003	0.000				
	廃プラスチック類	59.337	55.000									59.337	55.000	58.467	55.000	22.815	20.000				
	紙くず	0.000										0.000				0.000					
	木くず	2.005	1.000									2.005	1.000	2.005	1.000	2.005	1.000				
	繊維くず	0.000										0.000				0.000					
	動植物性残さ	0.000										0.000				0.000					
	動物系固形不要物	0.000										0.000				0.000					
	ゴムくず	0.000										0.000				0.000					
	金属くず	2.535	2.000									2.535	2.000	2.535	2.000	0.279	0.000				
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	2.666	3.000									2.666	3.000	2.666	3.000	0.267	0.000				
	鉱さい	0.000										0.000				0.000					
	がれき類	0.003										0.003		0.003	0.000	0.000	0.000				
	動物のふん尿	0.000										0.000				0.000					
	動物の死体	0.000										0.000				0.000					
	ばいじん	0.000										0.000				0.000					
	13号廃棄物	0.000										0.000				0.000					
計 (A)		3,291.647	3,135.000	0.000	0.000	0.000	0.000	2,800.462	2,600.000	0.000	0.000	491.185	435.000	452.825	410.000	372.533	316.000	0.000	0.000	0.000	0.000